

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和5年1月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: January 24 Meeting
~ Practice of the Online Dispute Resolution (ODR) services ~ (Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和5年1月20日（金）までに参加申込みをお願いいたします。

記

ODR サービスの実例に関するご報告 （会員対象行事）

日時：令和5年1月24日（火）18:00～20:00

場所：Zoom+会場（日本国際紛争解決センター（東京）（JIDRC-Tokyo）

Breakout Room 4）でのハイブリッド形式にて開催

※以下のリンクからご登録いただいた方全員に、Zoom のリンクをお送りいたします。

※会場での参加人数を事前に把握させていただくため、会場でのご参加を希望される場合は、以下のリンクからご登録いただく際に、「会場での参加を希望する。」を選択ください。

※会場は〒105-6405 東京都港区虎ノ門 1 丁目 17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー5 階にございます。詳細については、ウェブページ（<https://idrc.jp/>）をご参照ください。

報告者：石原 遥平先生（一般社団法人シェアリングエコノミー協会 リーガル/ストラテジック・フェロー）、宇根 駿人先生（一般社団法人シェアリングエコノミー協会 事務局 公共政策・認証制度担当）、三澤 透様（ミドルマン株式会社 代表取締役）

内容：少額取引・匿名性などを特徴とするデジタルプラットフォーム上での紛争については、従来の裁判手続きより ODR による紛争解決がなじむものと思われる。シェアリングエコノミープラットフォームにおいては、ODR を導入する事例も出てきており、その事例を紹介するとともに、業界団体の取組みや事例から見えてきた課題や今後の展望について報告を行う。また、離婚などデジタルプラットフォーム以外

の分野における ODR の実例についても紹介し、裁判手続きとの比較など ODR の可能性・今後の展望についても報告を行う。

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、可能な限り、
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf13V4f3Gx9q7XG7jSuW6igfEmutnFHqcYzPhfU8adFavktw/viewform?usp=sf_link

において令和 5 年 1 月 20 日（金）までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛に Zoom リンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAX によるお申込みも可能です。FAX にてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和 5 年 1 月 20 日（金）までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和 5 年 1 月 24 日（火）の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	Zoom リンク送付用メールアドレス (読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください(「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等))。：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報(氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX 番号・Email アドレス等)に変更のある方は、当会事務局(電話番号：03-3580-9870 FAX 番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp)までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。